

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2020-68814(P2020-68814A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-202486(P2018-202486)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月5日(2020.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技者にとって有利な第1状態と、不利な第2状態とに変化する可変手段と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、

前記可変手段を前記第1状態に変化させる変化期間を計時する可変計時手段と、

遊技媒体が所定領域を通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、を備え、

前記変化期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記変化期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記変化期間の計時が再開され、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記設定確認状態に制御されているときに、前記特別可変表示手段の態様が可変表示結果とは異なる態様とされる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった。このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかつた（例えば、特許文献1を参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、特許文献1のような遊技機の場合、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができなかつた。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、設定確認をすぐに行うことができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 本発明による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技者にとって有利な第1状態と、不利な第2状態とに変化する可変手段と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、

前記可変手段を前記第1状態に変化させる変化期間を計時する可変計時手段と、

遊技媒体が所定領域を通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

普通識別情報の可変表示を行う普通可変表示期間を計時する普通可変計時手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、を備え、

前記変化期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記変化期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記変化期間の計時が再開され、

前記普通可変表示期間が計時されている間に遊技機への電力供給が停止され、その後に

遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記普通可変表示期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記普通可変表示期間の計時が再開され、

前記設定確認状態に制御されているときに、前記特別可変表示手段の態様が可変表示結果とは異なる態様とされる、

ことを特徴とする。

(1) 本発明による他の遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

設定変更条件の成立（例えば、設定変更状態に制御されること）に基づいて遊技者にとっての有利度が異なる複数段階のうちのいずれかに設定値（例えば、設定値1～6のいずれか）を変更可能な設定変更手段（例えば、CPU103）と、

設定値に対応して設定される遊技用データ（例えば、図11の遊技用データ、大当たりの判定値に関する情報など）と、

遊技用データ（例えば、大当たりの判定値に関する情報など）を記憶する記憶手段（例えば、ROM101）とを備え、

複数段階に割り当てられる設定値は、第1設定値（例えば、設定値1）と、当該第1設定値よりも有利度が高い第2設定値（例えば、設定値6）とを少なくとも含み、

前記第1設定値に対応した遊技用データ（例えば、設定値1の大当たりの判定値に関する情報）と、前記第2設定値に対応した遊技用データ（例えば、設定値6の大当たりの判定値に関する情報）とでは、前記記憶手段に記憶される遊技用データが異なり（例えば、設定値1の遊技用データは「1」が割り当てられ、設定値6の遊技用データは「6」が割り当てられる）、

前記設定変更手段は、前記第1設定値および前記第2設定値のうち少なくとも一方の設定値を複数の段階に割り当てることで、異なる段階においても共通の遊技用データとなるように変更することが可能である（例えば、設定値1と設定値2との遊技用データに「1」が割り当てられる）、ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような構成によれば、設定確認をすぐに行うことができるとともに、設定確認状態において可変手段が第1状態に変化している期間が減算されて遊技が進行してしまうことにより遊技者が不利になってしまうことを防止することができる。また共通の遊技用データが割り当てられることにより遊技機間で遊技用データを流用しやすくなることができる。